



2026年1月23日

各 位

会社名 丸紅株式会社
(<https://www.marubeni.com/jp/>)
代表者名 代表取締役社長 大本 晶之
(コード番号：8002 上場取引所：東証プライム)
問合せ先 広報部 報道課長 松下 祥子
電話番号 03-3282-4658

指名委員会等設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月開催予定の当社定時株主総会において承認されることを条件として、現在の「監査役会設置会社」から「指名委員会等設置会社」に移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名委員会等設置会社への移行

(1) 移行の目的

当社は、持続的な企業価値向上を目指し、「総合商社の枠組みを超える」価値創造企業グループに向けた変革を実践します。この変革をより迅速に実践していくための一環として、ガバナンスの強化を図るため指名委員会等設置会社への移行を 2026 年 6 月開催予定の当社定時株主総会に付議します。ガバナンス強化に対する当社の考え方の詳細は、本日付ニュースリリース「変革を実践するガバナンス・執行体制の強化について～総合商社の枠組みを超える価値創造企業グループへ～」をご参照ください。

(2) 移行の時期

2026 年 6 月開催予定の当社定時株主総会において、関連する定款変更議案等について承認いただき、指名委員会等設置会社に移行する予定です。具体的な定款変更案については決定次第、別途公表いたします。

2. 指名委員会等設置会社への移行後の体制概要

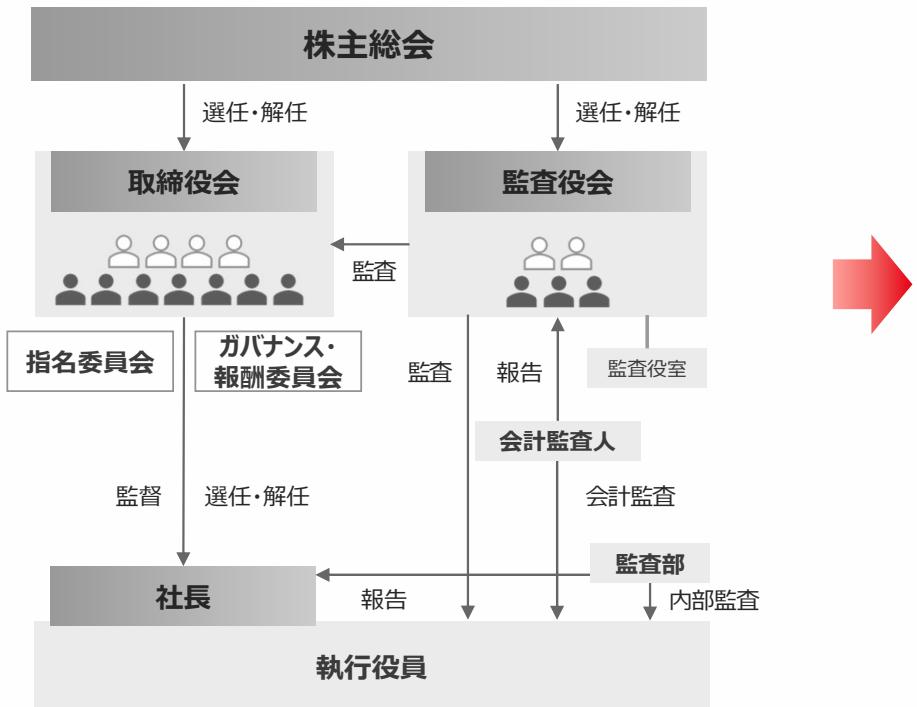
指名委員会等設置会社への移行後の体制は以下および別紙のとおりです。なお、移行後の体制の詳細については、本日付適時開示「取締役・監査役人事について」をご参照ください。

- ・ 社外取締役が取締役会において過半数を占める構成を維持し、移行後の取締役は合計 15 名（社内 5 名、社外 10 名）とします。
- ・ 法定 3 委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）の委員長は、いずれも社外取締役から選定する予定です。

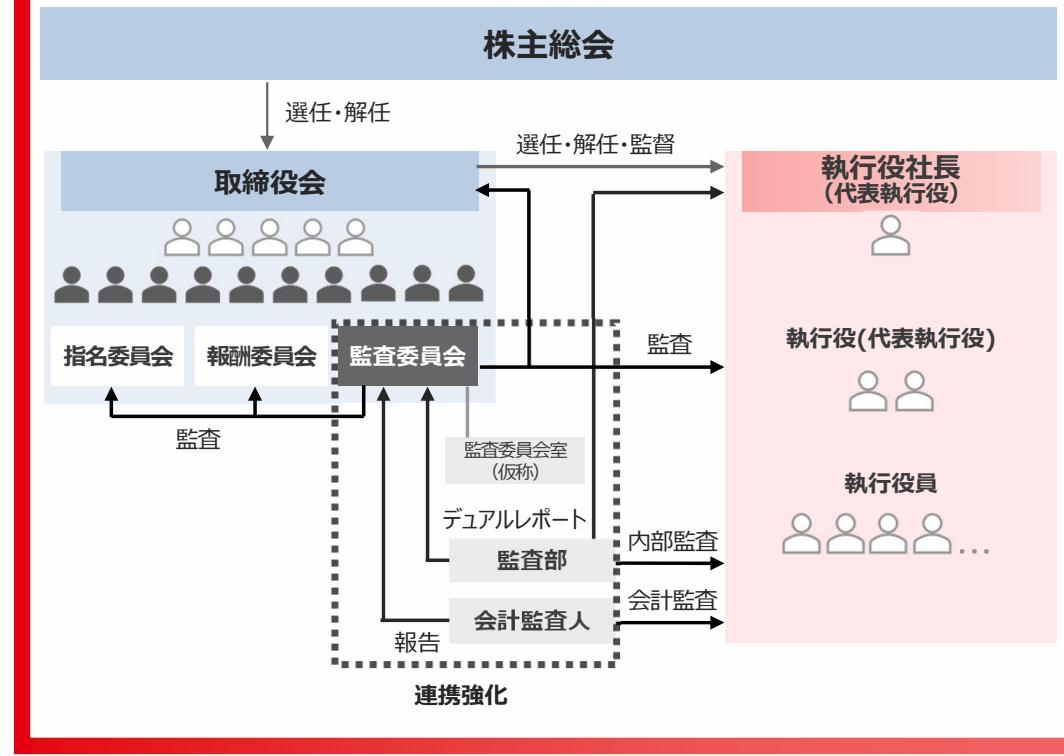
以 上

別紙：移行後のガバナンス体制

【現行のガバナンス体制】



【移行後のガバナンス体制】



 : 社内

社外